

令和2年第3回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和2年3月19日（木） 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
 - 第1議事 前回会議録の承認について
 - 第2議事 教育長報告
 - 第3議事 議案第14号 刈谷市奨学会会則の一部改正について
承認第2号 専決処分（学区外就学）について
 - 第4議事 部課長報告
各課定例報告
令和2年3月本会議、市民文教委員会質問事項
新型コロナウイルスへの対応について

【秘密会】

第5議事	議案第15号	令和2年4月1日付刈谷市教育委員会人事について
------	--------	-------------------------

4 出席委員

教 育 長	金 原 宏
委 員	池 田 裕 幸
(教育長職務代理者)	
委 員	石 田 芳 加
委 員	鶴 田 英 孝
委 員	浅 井 優

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	長谷川 文 成
教 育 総 務 課 長	加 藤 直 樹
学 校 教 育 課 長	木 野 昌 孝
生 涯 学 習 課 長	鷹 羽 和 久
ス ポ ー ツ 課 長	加 藤 幹 雄
子 ど も 課 長	高 野 洋
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	山 田 芳 久
教 育 総 務 課 総 務 係 長	神 谷 友 理
教育総務課総務係主事（書記）	野 尻 真 未

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

=====

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第1議事 承認 =====

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 2／13 ・本会議
- 14 ・文部科学省訪問
- 17 ・行政経営会議
- 18 ・教務主任会
- 22 ・刈谷特別支援学校第2回実践研究協議会
- 25 ・校長会
- 26 ・本会議
- 27 ・本会議
- 28 ・本会議
- ・新型コロナウイルス対策会議
- 3／2 ・行政経営会議
- ・新型コロナウイルス対策会議
- 3 ・中学校卒業式
- 9 ・市民文教委員会
- 10 ・行政経営会議
- ・新型コロナウイルス対策会議
- 11 ・新型コロナウイルス対策会議
- 12 ・臨時教育委員会
- 13 ・新型コロナウイルス対策会議
- 16 ・臨時校長会
- ・新型コロナウイルス対策会議
- 17 ・予算審査特別委員会
- 18 ・本会議
- ・校長会
- 19 ・小学校卒業式

教育長：第2議事について質疑を許可

===== 質疑なし 第2議事 承認 =====

【第3議事：議案第14号】

教育長：第3議事 議案第14号 刈谷市奨学会会則の一部改正について上程

子ども課長：議案第14号 刈谷市奨学会会則の一部改正について説明

教育長：議案第14号について質疑を許可

===== 質疑なし 第3議事 議案第14号 議決 =====

【第3議事：承認第2号】

教育長：第3議事 承認第2号 専決処分（学区外就学）について上程

学校教育課長：承認第2号 専決処分（学区外就学）について説明

教育長：承認第2号について質疑を許可

（質疑については、個人情報につき非公開）

===== 第3議事 承認第2号 承認 =====

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について上程

教育総務課長：4月分給食献立について説明

学校教育課長：3月1日現在の児童・生徒数について説明

4月分行事予定について説明

生涯学習課長：2月分生涯学習関係施設利用状況について説明

2月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

2月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ課長：2月分体育施設使用状況について説明

4月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

池田委員：新型コロナウイルスによる学校の休業に伴い、給食に関わる業者や生産者への対応について教えてください。

教育総務課長：給食の食材につきましては、キャンセルできるものはすべてキャンセルをすることができました。一宮市では、入荷した給食の食材を市民の方へ販売するといった取組もございましたが、刈谷市では食材を納品する前に発注を止めることができました。製造中止が間に合わず、在庫を抱える物資につきましては、4月以降

の給食の献立で使用させていただく予定です。本来3月に献立の予定をしておりました、いがまんじゅうやお祝いクレープを4月の給食で出す予定です。ほとんど食品ロスなく対応することができました。

教育長：第4議事 部課長報告のうち、令和2年3月本会議、市民文教委員会質問事項について上程

教育長：第4議事 部課長報告のうち、令和2年3月本会議、市民文教委員会質問事項について質疑を許可

教育長：第4議事 部課長報告のうち、新型コロナウイルスへの対応について上程

各課長：新型コロナウイルスへの対応について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、新型コロナウイルスへの対応について質疑を許可

池田委員：施設等の臨時閉館について、ほとんどの施設で3月22日までが閉館とのことですが、今後、他市からの流入といったさまざまな心配もある中で、閉館期間の見直しについて何か考えているのでしょうか。

教育部長：新型コロナウイルス対策会議が行われ、市全体としての方針を決め、方針に沿って取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

教育長：3月21日に次回の新型コロナウイルス対策会議がございますので、そこで方向性を定め、情報をホームページにて公開しますのでよろしくお願いします。

鶴田委員：自主登校教室へのご対応、ありがとうございます。参加した児童数を見ますと、思ったほど多くないという印象を受けました。いくつかの学校を見させていただき、自主登校教室では、机の間隔を離し、静かに過ごしていると思いました。一方、児童クラブでは、10人くらいの子どもたちが密集して過ごしている様子が見られました。市として、自主登校教室と児童クラブとの連携等についてお聞かせ願えますか。

学校教育課長：児童クラブの利用人数が多くなった場合には、使用できる教室を増やすこと、教職員を派遣させることを子育て推進課と調整しました。しかし、子育て推進課から通常どおりの対応で十分とのことでしたので、学校として特に具体的な動きはございません。しかし、実際には、児童クラブで子どもがたくさんいる中で過ごすことを心配されている保護者の声もありましたので、そのことを子育て推進課へお伝えし、それぞれの児童クラブで工夫し、対応してもらっている状況です。

鶴田委員：自主登校教室の中には、コンピュータ室でプログラミング教育を行うといったさまざまな工夫をしてくださっていると感じました。ありがとうございました。

池田委員：市内の児童生徒の中に新型コロナウイルスの感染者が出た場合、どのような対応をするのでしょうか。

学校教育課長：卒業式を例に挙げさせていただきますと、感染者または濃厚接触者となった場合、保健所から本人へ連絡があります。該当の児童生徒は卒業式には出席せず、

自宅待機をしてもらい、快復後、該当校にて実施します。

池田委員：4月以降はどのように対応するのでしょうか。

学校教育課長：現在の予定としましては、児童生徒の中に新型コロナウイルスの感染者が出た場合、保健所の指示を仰ぎ、安全が確保される範囲で学校は再開します。保健所は感染者または濃厚接触者本人へ連絡をします。感染の疑いや濃厚接触者であることが保健所から連絡のあった場合は、必ず学校へ連絡するように保護者へ伝えてあります。

第4議事 部課長報告

承認

教育長：全体を通して質疑を許可

学校教育課長：新型コロナウイルスに伴う入学式の変更や中止があった場合は、保護者へきずなネットやホームページにて周知すると案内しておりますので、よろしくお願いいたします。

石田委員：保護者としてきずなネットに登録しており、新型コロナウイルスへの対応に関する丁寧で分かりやすいメールが送られていますので安心しております。ありがとうございます。

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：令和2年第3回教育委員会定例会の第4議事までの終了報告及び第5議事について秘密会として開催する旨報告

関係者以外は散会

会議閉会時間

午後2時48分

教 育 長